令和 5 年度 第 1 回藤沢市地球温暖化対策研究会 【議事要旨】

時:2023年5月23日(火)

於:藤沢市役所本庁舎8階会議室8-3

【令和5年度 第1回藤沢市地球温暖化対策研究会】

1 開会にあたり

○事務局

定刻になったことから会議を開始した。あわせて、資料の確認を行った。

- (1)次第
- (2)委員名簿
- (3) 座席表
- (4) 藤沢市地球温暖化対策研究会設置要綱
- (5) 資料1「藤沢市地球温暖化対策研究会の取組について (報告)」
- (6) 資料2「脱炭素先行地域の選定結果及び今後の対応について(報告)」
- (7)資料3「重点対策加速化事業への応募について」
- (8) 資料4「カーボンニュートラルの動向とサステナブルファイナンスについて」
- (9)情報提供等資料
 - ア 令和5年度藤沢市地球温暖化対策設備等導入補助事業の案内
 - イ 藤沢市商工会議所会報みなぱーく4月号抜粋
 - ウ ふじさわエコ日和「環境クリック募金」制度について
 - エ ごみNEWS No 25
- (10)「藤沢市環境基本計画」
- (11)「藤沢市地球温暖化対策実行計画」
- ※(10)(11)は既に配布している委員を除き、配布したもの。

○事務局

議事録の取扱いについて、昨年度に引き続き、企業の経営に関する情報の保 全には十分に配慮した上で案を作成し、各委員による確認の後、市ホームペー ジにおいて配布資料とともに公開することを確認した。

2 開会あいさつ

○環境部長

日頃からの市政への協力に対するお礼、本市における脱炭素の推進に向けて、今年度、環境総務課の担当を改編し、新たにゼロカーボン推進担当を新設したことや、事業者との協働による推進を重視していることなどのあいさつがあった。

3 委員紹介

○事務局

藤沢商工会議所、藤沢青年会議所、学識経験者、市職員の計14人で構成すること及び2人の欠席について報告した。委員・事務局が自己紹介をした。

4 会長・副会長の選出

○事務局

会長・副会長の選出について委員で協議し、それぞれ選出した。会長から 着任の挨拶があった。

会長挨拶後、環境部長退席。

5 報告

(1) 令和4年度の取組内容及び令和5年度の予定について

○会長

報告「(1) 令和4年度の取組内容及び令和5年度の予定について」、事務局から説明をお願いする。

○事務局

- 「(1) 令和4年度の取組内容及び令和5年度の予定について」、資料1に基づき説明した。
 - (2. 令和5年度の予定について)以下のとおり口頭で補足説明をした。

今年度も3回の開催を予定。必要に応じて、随時、開催を検討する。

昨年度まで議題として一括して取り扱っていたものを、今年度から報告と議題に整理する。また、事業化に繋げることを目的に、環境に関連する幅広い分野での情報提供、関連事業者による事業紹介を通じて、その実現性を高める。

く質疑応答>

○委員

3について、研究会で議題とされた内容をどのような形で審議会へ報告する のか詳しく聞きたい。

○事務局

分科会などから寄せられた要望等も含めて、研究会において協議・研究し、 その取組内容や進捗状況について、審議会へ報告することを想定している。

○委員

あくまで報告という形か。

○事務局

審議会において報告し、報告内容に対して審議会委員から意見を受け、これ を取組へ反映させていくことを想定している。

○会長

審議会への報告は誰がするのか。事務局か。

○事務局

審議会での報告はその事務局が行っており、審議会・研究会ともに市が事務 局を務めることから、市から報告を行う。

○会長

審議会の議題と関係する部分もあると思われるので、審議会の開催を視野に 入れた研究会での協議が必要になるのではないか。

○事務局

今期の審議会が目指す方向性について委員と事務局が共有したうえで、環境 基本計画や地球温暖化対策実行計画の推進体制において、本研究会との連携が 明記されていることを踏まえ、現状における排出削減や次期計画の改定に向け た取組に関連づけて説明していく。

○委員

本日の研究会から審議会まで2ヵ月あいているが、そこまでの対応が可能か。

○事務局

次回分科会は7月の開催を予定しており、そこでの意見もあわせて、8月の 審議会で報告することを検討している。

○会長

各会議の開催日程は、会議間の連携に配慮して予定するものか、個々に予定を立てたものか。

○事務局

今期審議会は、昨年度に第1回を開催したのみであったため、今年度は、こ ういった内容が説明できるタイミングとして8月に設定している。

○会長

計画を改定したのは約1年前なので、見直しはまだ早いが、進捗状況の確認 は必要であり、審議会としては、本研究会による産業界の取組の報告に対して 期待する部分がある。また、審議会が産業界との意見交換を要望する可能性も 考えられる。

○事務局

効果的な審議会となるよう、本日いただいた意見を検討し取り組んでいく。

○会長

4について、トップランナーに相当する事業者はすでに目星がついているのか、それとも、これから選定・育成するのか。

○事務局

分科会は、令和5年度から7年度までの3か年間計画による取組を想定して おり、これから選定・育成を行うこととなる。

(2) 脱炭素先行地域の選定結果及び今後の対応について

○会長

報告(2)「脱炭素先行地域の選定結果及び今後の対応について」、事務局から説明をお願いする。

○事務局

報告(2)「脱炭素先行地域の選定結果及び今後の対応について」、資料2に 基づき説明した。

く質疑応答>

○委員

第3回脱炭素先行地域への申請において、研究会や審議会で意見の聞き取り は実施したのか。

○事務局

昨年度の研究会や審議会で本事業の概要について説明している。本事業は、 対象エリア内での脱炭素達成が要件であるほか、実現可能性の確保が求められる事業であるため、当該要件に基づき、対象となる事業者等と事業内容の検討 を実施した。

○委員

第4回への申請に向けて、多くの電力需要家を対象とした取組に拡充するためには、市内事業者を取り込むことが必要と思われるが、どう考えるか。

○事務局

市内事業者の取込みは重要であると認識していることから、研究会での議論だけでなく、事業者との個別協議等、様々なチャネルを通じ、実現可能性がある提案の作成に向けて取組を進めていく。

○会長

対象事業者の拡充を図る方法として、市が直接働きかける方法のほかに、商 工会議所を通じたルートもあると思うがどのような方法を考えているのか。

○事務局

本市の申請内容に対して、評価委員から対象エリアの設定等は一定の評価を得ているため、基本的には当該枠組を維持した上で、計画の熟度の向上や、電力需要量の増加に向けて、関連事業者又は近隣住民等と協議を行うことを想定している。

○会長

地域性を考慮し、検討するという理解でよいか。

○事務局

そのとおり。

○委員

第1回選定では、地元プロ野球球団と絡めた提案が採択されたことなどを考慮すると、ただ電力需要量を増やすだけでなく、「藤沢市といえばこれ」といったものと関連付けた提案が望ましいと思われる。こうしたことについて、この場で議論をしてもよいと思われる。

○会長

「藤沢らしさをどう出すか」は、簡単ではないかもしれない。

○委員

住宅が多い地域であることから、暮らしと脱炭素の両立を検討することが考えられる。また、市内には大学もあることから、若い人が脱炭素型ライフスタイルを身に着けて社会に出るような仕組みづくりも藤沢らしいのではないか。

○委員

脱炭素先行地域のエリア選定に当たり、市は、対象エリアの住民が疎外感を 覚えないよう、あらかじめ住民へわかりやすい説明を行ってほしい。

○会長

難しい課題となるが、情報の取扱いについて市は考えがあるか。

○事務局

本事業では関係者間の合意形成が求められることから、これまでにも住民や 地権者への説明などを実施しており、引き続き、配慮し進めることとしている。 一方で、選定になるため、自治体間の競争でもあることから、事業計画の全て を選定前にお示しすることは難しい。

○会長

検討段階のものを公表することが難しいことは理解する。

○委員

住民不在でビジョンを策定し、ビジョン策定に住民が参画できないのであればショックに思う。

○委員

市は、地権者の役員会などと協議してきたと聞いており、関係者に全く伝えずに進めたものではないと認識している。

○委員

地権者が長く時間をかけて結論を出し、地権者は把握しているものとは認識 している。

6 議題

(1) 重点対策加速化事業について

○会長

議題(1)「重点対策加速化事業について」、事務局から説明をお願いする。

○事務局

議題(1)「重点対策加速化事業について」、資料3に基づき説明した。

県内では、横浜市・相模原市・大和市も採択されていることを口頭説明した。 また、本日は、資料3の2(4)イで示す事業案を叩き台にした要望を聞き取 り、7月のエネルギー分科会で意見・要望を取りまとめたい旨を説明した。

く質疑応答>

○委員

当該事業への申請に賛同する。ただし、課題として、太陽光発電システムを 屋根へ設置する場合、耐荷重の点から積載の可否を判断する専門的な相談が必 要になる。また、既存建物への高効率空調等の導入において、壁に穴を開ける 場合、構造計算が必要となる。さらに、断熱サッシの導入等における建築基準 法に抵触しないための指導、防火設備の同時導入に伴う追加費用の案内など、 脱炭素に向けた設備導入に伴う課題を整理し、対応できる相談窓口を整備する 必要がある。

○会長

重要な指摘である。対応する相談窓口についてどのように考えるのか。

○事務局

重要な指摘と認識している。市としては、補助金を交付するだけの事業とは 考えておらず、安全安心な施設利用のために必要な取組と考える。専門的な見 地が必要なので、建設部局等と連携した中で、必要な取組を検討する。

○会長

行政だけはできない部分についても検討が必要かもしれない。他に質疑は。

○委員

ゼロカーボン・ドライブの点から、公共交通に関する課題について提言する。 江の島などにおけるオーバーツーリズムに伴い、市内では、慢性的な交通渋滞が生じている箇所があり、二酸化炭素排出量の増加が懸念される。

佐賀県のバス無料化実証実験、前橋市のマイナンバーを活用した公共交通の 利用補助のほか、名古屋市では敬老パスの効果により、6,500トンの二酸 化炭素排出削減効果があったと公表している。市内では、シェアサイクル事業 が展開されているが、民間事業者による取組のため限界があることから、地域 の交通行政として、市には、公共交通の利用促進を検討することを望む。

○事務局

佐賀県の取組については、実証実験の結果がまだ示されていないので感想となるが、よいアイデアであると思われる。また、車両台数の減少に向けた取組については、環境部だけでなく、交通行政の担当部局も含めて、共通認識をもって取り組んでいかなければならないと考える。

○委員

重点対策加速化事業に応募することは賛同する。ただし、こうした事業は、 地元企業への経済波及効果を重視するあまり、対象を地元企業に制限するケースが見うけられるが、この点にこだわりすぎると、かえって、脱炭素化推進の 足かせになりかねないため、門戸を広げることも検討していただきたい。

○事務局

補助対象を市内事業者に制限した場合、当該事業者のみで対象事業の全てを カバーできるのか不透明な部分もあることから、事業の確実な実施に配慮した 制度設計を行っていきたいと考える。

7 事業紹介

(1)「省エネ・再エネ設備導入に対する融資制度等」について

○会長

事業紹介(1)「省エネ・再エネ設備導入に対する融資制度等」について、事 務局から本事業を紹介する趣旨などの説明をお願いする。

○事務局

事業者が脱炭素の取組を進める際、多額の資金が必要となるため、地元金融機関との連携は欠かせないものである。そこで、市内に11店舗を有するかながわ信用金庫様から、脱炭素の取組における融資制度をご説明いただき、市内事業者における脱炭素の取組の推進に繋げることを目的とする。

○会長

かながわ信用金庫様からの説明をお願いする。

○かながわ信用金庫

事業紹介(1)「省エネ・再エネ設備導入に対する融資制度等」について、資料4に基づき説明した。

く質疑応答>

○委員

インパクト評価について、事業によって、正のインパクトと負のインパクトが同時に出るものがあると思う。例えば、風力発電は、発電と同時に自然環境に悪影響が及ぶ、太陽光発電なら景観が悪化するなど。KPIの設定を事業者自身が行う場合、どのように客観性の担保をするのか。脱炭素先行地域や重点対策加速化事業への申請など、対外的な活用が期待されるので伺いたい。

○かながわ信用金庫

世界標準の「インパクト評価ガイダンス」に基づき評価を行うため、シンクタンクが評価書の作成に関与することが多い。その際、正と負のインパクトが生じる場合は、どのように負を打ち消すのか当該ガイダンスに基づきロジックモデルを作成し、それを格付会社が評価・認証するため、対外的な活用での効果が高いものとなる。

○委員

事業者が評価書を作成する過程で、金融機関やシンクタンクと協議しながら 進めるということか。

○かながわ信用金庫

事業者が中心となって作成することとなり、金融機関などは、当該事業者との協議を通じて作成を補助する役割を担う。

○委員

神奈川県内や藤沢市内における作成事例はあるか。

○かながわ信用金庫

藤沢市内はない。県内では、川崎市が脱炭素先行地域に選定されており、昨年、川崎信用金庫と横浜銀行がシンクタンクを使って、インパクトファイナンスを実施している。

○委員

それは自治体の事業か。

○かながわ信用金庫

事業者への融資として作成したものである。藤沢市に当てはめて考えた場合、 脱炭素先行地域において P P A 事業でローン組成を行う際に効果的な取組にな るものと思われる。また、計画自体をファイナンスにつなげなくても、ロジッ クモデルを作成すること自体に効果があると思われる。

○会長

その他に質問はありませんか。

かながわ信用金庫様には、本日、説明いただきお礼を申し上げる。

8 その他(情報提供等)

○会長

情報提供等について事務局から説明をお願いする。

○事務局

令和5年度の地球温暖化対策設備等導入補助事業の案内を用いて事業者対象 補助事業(太陽光発電システム、電気自動車、燃料電池自動車、電気自動車用急 速充電設備への補助)について説明し、積極的な活用を促した。

商工会議所会報みなぱーくのコラム「カーボンニュートラルの実現に向けて」 において、毎月、各種補助制度や施策を案内していることを紹介した。

ふじさわエコ日和「環境クリック募金」制度について、制度の説明を行うと ともに、協賛企業としての参画を依頼した。

ごみNEWS末尾に掲載する「ふじさわエコライフ通信」において、事業者向けの取組を掲載していることを案内した。

○会長

意見等はあるか。これで議題は終了したので、事務局に進行を返す。

○事務局

以上をもって本日の日程はすべて終了した。次回の日程は8月下旬を予定している。詳細については改めて案内する。

「第1回藤沢市地球温暖化対策研究会」を終了する。

以上

午前11時48分 閉会